


所管部課	子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子	
件名	令和2年度東大和市子ども食堂補助金交付要綱外13件について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則		
	部課機関			
<p>1 要旨</p> <p>子育て支援部所管の別紙14件の単年度要綱を制定する。制定する14件は、平成31年度に単年度要綱として制定されたものであり、年度等を改めるものである。</p> <p>(1) 制定する要綱（課別件数）</p> <p>子育て支援課 2件 保育課 11件 青少年課 1件</p> <p>(2) 施行日 令和2年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子供の健全育成の充実を図ることができる。 ・保育サービスの質の向上及び保護者が選択できる子育て支援施策の充実を図ることができる。 ・待機児童対策を図ることができる。 ・私立幼稚園に通園する低所得者世帯等の負担軽減を図ることができる。 				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
3. 留意事項（問題点等）				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議における報告後、速やかに起案の事務を進めたい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。